



FAX 申込の場合は裏表をご確認のうえ、この用紙をそのまま送信してください。記入漏れがないか再度ご確認ください。

教職員生協への加入のお願い

静岡県教職員生活協同組合（通称、教職員生協）は、平成 9 年に発足し、静岡県内の公立・私立の幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・大学（静岡大学は除く）等の教職員（約 27,700 人）が出資し、利用・運営している職域（学校）生協です。学校関係に勤務されている方であれば、どなたでも（講師・事務職員・用務員等）加入できます。是非、この機会に教職員生協にご加入くださいますようお願いいたします。

- 【主な事業】
- ① 自主供給事業：チラシ、カタログ、共同購入、組織供給（女性部・一人一品）などの斡旋
 - ② ガソリン供給事業：ENEOS ウイング、出光等のスタンドで生協価格での給油
 - ③ 保険事業：組織保険、教職員共済、自動車保険、教職員賠償責任保険、生保団体契約等
 - ④ 教育文化事業：小・中学生国際交流、教育講演会等の支援、「これで安心!!新1年生」の発行
 - ⑤ 指定店事業：組合員割引価格での購入（県下約70指定店）
 - ⑥ ハウジング事業：戸建て住宅／（利用・新築・建替・リフォーム）、分譲マンション
 - ⑦ その他事業：大丸松坂屋カード、JCB ビジネスカード（年会費無料）の申込取扱い



下記申込書に必要事項をご記入のうえ、この用紙を教職員生協へ FAX または、ご郵送ください。
1 口（1,000 円）以上でお申込みください。

平成 30 年 9 月 30 日(日)までにご加入の方は協賛指定店特別利用割引券¥1,000 進呈

出資は加入時 1 回のみで、積み立てではありません。退会時にお返し致します。
県費及び政令市費の教職員の方は給与控除、それ以外の方は振込用紙を後日お送りいたします。

※組合員証及びマイページ登録用紙は出資金の入金確認後にお送りいたします。



(教職員生協組合員証)

【出資金】

教職員生協 加入申込書

静岡県教職員生活協同組合 理事長 様
静岡県教職員生活協同組合に加入します。

申込日：平成 年 月 日

職員番号※1		生年月日	昭・平	年	月	日
フリガナ		性別	男	・	女	
お名前 (自署)		自宅電話番号	-	-		
		携帯電話番号	-	-		
自宅住所	〒					
	(市町・番地)					
	(マンション名等)					
所属所名 (学校名)						
出資金口数および出資金額		1 口	1,000 円	×	口	= 円 (1 口以上)

※1 職員番号欄：静岡市・浜松市の政令市職員の方は共済組合員番号を、県職員の方は県職員番号をご記入ください。

《個人情報の取扱いについて》

1. 利用目的については、出資金や組合員名簿の管理、また定款に定められた事業の案内、受注、請求、代金決済事故対応、及びこれに付随する業務とし、それ以外では利用いたしません。
2. 法令に定められている場合や、業務の委託先または提携先に提供する場合を除き、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく第三者への開示はいたしません。
3. 組合員の個人情報に適用される法令及びその他の規範を遵守します。